

主要分野における今後の検討事項（案）

令和 8 年 4 月 13 日

社会保障

検討課題①

効率的で質の高い医療提供体制の構築等

論点	検討の方向性
<ul style="list-style-type: none">新たな地域医療構想による医療機関の連携・再編・集約化	<ul style="list-style-type: none">各都道府県で2028年度末までに新たな地域医療構想を策定し、2035年を目途に連携・再編・集約化の取組の一定の成果を確保する地域の実情を踏まえた調査を行った上で2026年度末までに病床削減新たな地域医療構想における指標を2026年内に設定
<ul style="list-style-type: none">医師の地域偏在、診療科偏在対策	<ul style="list-style-type: none">医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージの推進、効果検証各都道府県で2027年度からの第8次医師確保計画（後期）を策定医師偏在是正に向けた指標について2026年春までに結論
<ul style="list-style-type: none">かかりつけ医の普及	<ul style="list-style-type: none">かかりつけ医機能報告制度の施行を踏まえた検討
<ul style="list-style-type: none">医療DXの推進による生産性の向上	<ul style="list-style-type: none">全国医療情報プラットフォームの構築 電子カルテの普及（2030年）電子カルテ情報共有サービスの構築 概ね全ての調剤結果の電子処方箋管理サービスへの登録 医療・介護データの二次利用の情報連携基盤の整備 等ICT機器の導入等による医療機関の業務効率化・勤務環境改善
<ul style="list-style-type: none">医療費適正化	<ul style="list-style-type: none">各都道府県において地域フォーミュラリの策定に向けて検討する場が設けられるよう、地域フォーミュラリの取組を推進するリフィル処方の推進に係る指標の進捗を管理効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療については、引き続き厚労科研や医療技術評価分科会などを通じて探索する

社会保障

検討課題②

2040年以降を見据えた介護サービス提供対策の構築

論点	検討の方向性
<ul style="list-style-type: none">介護サービス提供体制の構築地域包括ケアシステムの深化	<ul style="list-style-type: none">中山間・人口減少地域など地域の特性に応じた介護サービス提供体制の確保（第10期介護保険事業計画期間の開始までに指標を設定）医療介護連携など地域包括ケアシステムの深化に向けた検討介護人材確保のためのプラットフォームの構築
<ul style="list-style-type: none">介護現場の生産性向上	<ul style="list-style-type: none">ICTやロボットの導入、経営の協働化や大規模化の推進直接的なケアを含む介護サービスの質の向上・職員の負担の軽減

※ 今国会に社会福祉法等の一部を改正する法律案を提出中。令和9年度に介護報酬改定を実施予定。

検討課題③

全世代型社会保障の構築に向けた給付と負担の見直し

論点	検討の方向性
<ul style="list-style-type: none">能力に応じて負担し支え合い、必要な方に必要なサービスが適切に提供される全世代型社会保障の構築現役世代の保険料負担の抑制	<ul style="list-style-type: none">高齢者の受診行動や所得状況等を踏まえ、令和9年度予算編成過程で、高齢者の窓口負担の見直しについて検討介護保険の2割負担の判断基準について、第10期介護保険事業計画期間の開始（令和9年度～）の前までに結論OTC類似薬に特別の料金を求める仕組みを創設（※）、その施行状況等の把握、分析を行った上で、令和9年度以降に対象範囲等について検討後期高齢者医療制度の窓口負担割合や保険料等に上場株式の配当等の金融所得を公平に反映する仕組みを創設（※）、引き続き医療保険や介護保険に金融所得や金融資産を反映させることについて検討「同じ所得には同じ負担」となる多様な働き方に即した設計の検討その他「改革工程」に基づく改革の検討

※ 今国会に健康保険法等の一部を改正する法律案を提出中。

検討課題④

「攻めの予防医療」の推進

論点

- 「攻めの予防医療」の具体化を通じた健康寿命の延伸、社会の支え手の拡大

検討の方向性

- データヘルスや保険者機能の強化
- 従業員の健康に投資して企業の成長につなげる健康経営に取り組む企業への支援
- がん検診・歯科健診の推進
- 性差に由来した健康課題への対応

検討課題⑤

少子化対策、こども若者政策の推進

論点

- 少子化トレンドの反転に向けた取組
- こどもが健やかに育まれる社会の実現

検討の方向性

- 加速化プランの着実な実施とその効果検証（こども誰でも通園制度の指標の見直しなど）
- 企業の活力を生かしたこども・子育て支援など官民が連携した社会全体での取組の展開

検討課題①

産業構造の転換等を見据えた人材育成

論点	検討の方向性
<ul style="list-style-type: none">産業構造の変化を踏まえた高校から大学・大学院までを通じた人材育成システム改革（成長分野や地域のイノベーション人材や現場人材の育成）	<ul style="list-style-type: none">大学の機能強化と量的規模の適正化<ul style="list-style-type: none">▶ 理工・デジタル系人材の育成▶ 大学等間連携促進等による地域の高等教育へのアクセス確保、量的規模の適正化に向けた経営体力がある段階での撤退の促進等職業人材育成の充実（リ・スキリング、専門学校の機能強化等）

検討課題②

「新技術立国」を目指す、科学技術・イノベーション施策

論点	検討の方向性
<ul style="list-style-type: none">研究力の低下（TOP10%論文数など）研究開発投資の伸び悩み	<ul style="list-style-type: none">第7期科学技術・イノベーション基本計画（※）について、EBPMを踏まえた、着実な推進（特に、科学技術人材の育成や、研究大学群に対する支援方策の検討など。また、若手研究者の活躍機会、研究の国際性、資源配分の硬直性を改善する取組にも留意）官民投資を伸ばす取組

（※）6つの柱：①知の基盤としての「科学の再興」、②技術領域の戦略的重点化、③科学技術と国家安全保障の有機的連携、④産学官を結節するイノベーションエコシステムの高度化、⑤戦略的科学技術外交の推進、⑥推進体制、ガバナンスの改革

社会資本整備等

検討課題

地域のインフラの「整備力」の強化

人口減少・高齢化が進む中でも地域社会を維持し、戦略的・計画的な社会資本整備を支える基盤となるインフラの「整備力」を強化していくためにどのような取組が必要かについて議論を行う。

論点	検討の方向性
インフラ整備の担い手確保・育成	<ul style="list-style-type: none">・将来的な人手不足や高齢化などの課題に対応するため、賃上げをはじめとする処遇の改善、長時間労働の是正等の働き方改革・労働環境の改善、教育訓練・生産性向上への支援、若者・女性をはじめとした多様な人材の入職・定着の促進等、担い手確保・育成に向けた取組を推進し、インフラ整備の供給力を強化・地域のインフラメンテナンスを担う地方公共団体のインフラ管理機能の維持・向上のため、広域的・戦略的なインフラマネジメントの実施や官民の連携・協働体制の構築を促進
新技術・DXによるインフラの価値・生産性向上	<ul style="list-style-type: none">・i-Construction2.0やフィジカルAI等の活用を推進し、建設現場の自動化、省人化を促進・建築BIMの活用拡大、3D都市モデルの整備都市の拡大や社会実装の深化、地理空間情報の充実、不動産IDの本格運用に向けた取組など、各分野が連携して「建築・都市のDX」を推進。国土情報基盤の整備・更新を推進・インフラ分野のオープンデータ化の推進により、産官学連携による社会全体のイノベーション創出を推進

※ 第6次社会資本整備重点計画（令和8年1月16日閣議決定）においては、重点目標の1つに「戦略的・計画的な社会資本整備を支える基盤の強化」を掲げ、官・民・新技術等の総力を結集し、地域のインフラの「整備力」を強化していくこととしている。

地方行財政改革等

検討課題

持続可能な形での行政サービスの提供

論点	検討の方向性
国・都道府県・市町村の役割分担のあり方	<ul style="list-style-type: none">将来にわたって、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくための国・都道府県・市町村の役割分担のあり方について、これまでに進められてきた取組から表出している傾向について評価を行い、役割分担の新たな考え方について検討役割分担の新たな考え方を各行政分野に広げていく必要がある場合に、これを各府省にフィードバックし、現場のニーズに合致した形で必要な個別法の見直しを行うなどの動きにつなげていくことを検討

※ 国・都道府県・市町村間の役割分担については、令和7年6月に総務省が「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会 報告書」を公表。第34次地方制度調査会において、令和8年1月から調査審議を開始。

※ 上記「検討の方向性」は、第34次地方制度調査会第1回専門小委員会（令和8年2月18日開催）において事務局から示された検討の方向性（案）を基にしたもの。